

# デジタルアーカイブ推進における個別論点例

## (1) 文化資産・学術資料等のデジタルアーカイブに関する取り組みをさらに促進する。

### ● デジタルコンテンツの拡充と管理維持、及びジャパンサーチとの連携拡大

(論点) ボーンデジタルを含むコンテンツ推進の在り方 (国関係の各アーカイブ機関におけるボーンデジタル収集・保存、活用の方向性)

(論点) ジャパンサーチ連携先拡大に向けたプッシュ型連携方策の在り方 (「つなぎ役」の拡大)

### ● 利活用の促進

(論点) 権利処理に係る問題発生の場合の対応支援の在り方 (専門人材の育成・確保、相談体制の在り方)

### ● つなぎ役・拡げ役の支援

### ● 意識啓発・人材育成

## (2) アーカイブ化された多様なコンテンツ資産のフル活用による新たな価値創造の活性化を推進する。

### ● R5改正著作権法の施行に伴い構築することが検討されている分野横断権利情報検索システムとジャパンサーチの連携

→分野横断権利情報検索システムの見通し (→第5回検討会を予定)

### ● 権利情報の付与及び商用コンテンツも含めたコンテンツ情報の見える化と、それら情報の適切な連携

(論点) ジャパンサーチ連携におけるオープン化推進と「商用コンテンツ」の扱い

### ● 良質で管理されたデータセットとしてのデジタルアーカイブの新たな価値への対応

→学習用データとしてのデジタルアーカイブ (→「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ」(令和6年5月))